

令和 6 年度

行政評価外部評価報告書

令和 6 年 1 2 月

鯖江市行政評価委員会

鯖江市長 佐々木 勝久 様

鯖江市の事務事業について、鯖江市行政評価委員会による評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめたので報告いたします。

令和6年12月23日

鯖江市行政評価委員会

委員長	井上	武史
副委員長	八木	正幸
委員	岩堀	圭吾
委員	上坂	季美好
委員	吉村	直美

－ 目次 －

1	はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
2	評価対象	・ ・ ・ ・ ・	1
3	評価手順	・ ・ ・ ・ ・	1
4	評価結果	・ ・ ・ ・ ・	1
5	評価対象事業および評価結果一覧	・ ・ ・ ・ ・	2
6	総括	・ ・ ・ ・ ・	2
7	おわりに	・ ・ ・ ・ ・	4
＜個別評価結果＞			
	高齢者福祉バス運行事業	・ ・ ・ ・ ・	6
	出会い交流サポート事業	・ ・ ・ ・ ・	8
	保育士さんウェルカム事業	・ ・ ・ ・ ・	10
	健康増進事業	・ ・ ・ ・ ・	12
＜資料編＞			
	鯖江市行政評価委員会の開催経過	・ ・ ・ ・ ・	16
	鯖江市行政評価委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	16
	鯖江市行政評価委員会設置要綱	・ ・ ・ ・ ・	17

1 はじめに

鯖江市においては、令和6年3月に策定した鯖江市行政改革大綱に基づき、多様化・高度化する市民ニーズに対し、限られた職員数で最大限の成果を発揮することを目指し、令和5年度実施事業を対象に行政による内部評価が実施され、令和7年度の方方向性について示されたところであります。

そしてこの度、「行政による内部評価が限られた資源を効果的に配分し、効率的に活用する行政運営を進めているか」などを市民の目線で検証し、評価の透明性と多様性をより高めるために、学識経験者や市民の5名の委員で構成された「鯖江市行政評価委員会」を設置し、第三者による外部評価を実施しました。

2 評価対象

鯖江市行政評価委員会が行う外部評価の対象は、鯖江市が実施した「事務事業評価」としました。ただし、行政評価対象の444事務事業すべてを対象に外部評価を行うことは、限られた時間と労力の点から困難です。そこで、令和6年度が市内部で見直し年度となる健康福祉部の事業（昨年度実績がない事業を除く。）に焦点を当て、該当する事業の中から、評価委員によって選択された4事業を対象としました。

3 評価手順

- ① 評価する事務事業を選択しました。
 - ・ 委員にアンケートを行い、評価対象事務事業を選択
- ② 選択した事務事業について、個別の評価を実施しました。
 - ・ 事務事業評価調書に基づき、所管部署へのヒアリングを実施
 - ・ 質疑、討論を踏まえ、方向性の評価や付帯意見の整理などを実施
(方向性は、内部評価と同じ「事務改善（手段・サービス水準の見直し）」、「事務改善（業務プロセスの改善）」、「事務改善（他事業との連携・統合）」、「事務改善（民間委託の導入・拡大）」、「事務改善（市民等との協働を導入・拡大）」、「維持」、「廃止」、「休止」、「終了」の9区分)
- ③ 外部評価の総括を行いました。

4 評価結果

評価を行った4事業の方方向性についての評価結果は、「事務改善（手段・サービス水準の見直し）」とした事業が1事業、「維持」とした事業が3事業となり、いずれも内部評価と同じになりました。

また、それぞれの事業について、より良い事業とするため、個々に付帯意見を示しました。

5 評価対象事業および評価結果一覧

No.	事業名	所管部署	内部評価	外部評価
1	高齢者福祉バス運行事業	長寿福祉課	維持	維持
2	出会い交流サポート事業	こどもまんなか課	維持	維持
3	保育士さんウェルカム事業	保育・幼児教育課	維持	維持
4	健康増進事業	健康づくり課	事務改善（手段・サービス水準の見直し）	事務改善（手段・サービス水準の見直し）

6 総括

- (1) 評価は、各事業の所管部署へのヒアリングを実施し、事業内容の理解を深めた上で行いました。方向性については、すべての事業が内部評価と同様となりましたが、市民の目線から更なる改善等に結びつく意見が出されましたので、事業ごとに付された委員の意見を踏まえて、より効果のある事業とするよう見直しをお願いします。

今回の評価では、4事業とも、事業内容を検証し、積極的な改善に努めていることは評価されますが、これらの事業は、少子高齢化や健康福祉増進など、中長期的で重要な社会問題に取り組むものであるため、定量的なデータによる検証に基づき、より有効性の高い事業を展開していく必要があります。各事業の所管部署は、来年度の方向性を示すだけでなく、中長期的・大局的な視点を持ち関連事業・部署との連携を見据えて、情報の収集と分析による効果的な企画立案をしていただくようお願いします。

その他、具体的な点に関しては後記のとおりです。

〈高齢者福祉バス運行事業について〉

老人クラブ、ふれあいサロンの減少やバスの老朽化に付随して、高齢者福祉バスの運行も減少・廃止が見込まれます。他方で高齢者は増加しており、外出やコミュニケーション機会のニーズへの対応は引き続き必要です。そこで、事業の対象者やバス運行の見直しなど、代替案を長期的な目線で検討していく必要があります。

〈出会い交流サポート事業について〉

未婚率の状況が重要と考えています。そこで、事業を評価するための成果として、成婚率やお見合い率などを設定する必要があります。一方で、事業の趣旨を踏まえるならば、結婚への機運醸成を成果として捉える方法も考えられます。

事業改善には委託先と対策を検討し、また関係団体との連携についても幅広く捉える必要があります。女性の参加を促す対策が、特に重要と考えます。

〈保育士さんウェルカム事業について〉

鯖江市を選択している保育士や、継続して働いている保育士にアンケートなどで意見を聞いて、より効果的な政策を模索し、取り入れることが必要です。また、保育士の必要数や就退職や復職などのプロセスに応じて、体系的に政策を構築する必要があります。

給付金や記念品だけでなく、広報やSNSなどを活用して、感謝の気持ちを伝えることも重要と考えられます。

〈健康増進事業について〉

内部評価でも継続して事務改善の方向性を示しており、前向きな姿勢だと受け止められる。今後とも改善を継続していただきたい。

健康づくり推進員のなり手不足が地区でも課題となっています。健康づくり啓発などの推進員活動の重要性を地域に周知しながら、市民との協業、協力関係を深めるなど、推進員の確保が円滑に進むよう環境整備を図る必要があります。

- (2) 委員会では、各事業に対し、市民目線での多様な意見が出され、活発な議論が行われました。外部評価の結果、付帯意見については、所管部署で対応策を検討することですが、評価委員会の意見が次年度にどう反映され、実施されるのかを公開することがPDCAサイクルを貫徹するために必要と考えます。

依然として続く円安や、人手不足や最低賃金の見直しによる人件費の高騰、それに伴う物価と金利の上昇など、様々な社会問題に直面するとともに、少子高齢化や社会保障費の増大などの社会問題は待ったなしの状況になっております。

社会情勢の急速な変化に対応していくためにも、毎年度の事務事業評価の機会をとらえ、事務の改善に向けて継続的かつ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

- (3) 外部評価の対象として、行政評価対象の444事業の中から、令和6年度が見直し年度となる健康福祉部の事業（昨年度実績がない事業を除く。）に焦点を当て、16事業を抽出し、4事業を選定して評価しました。膨大な事業数の評価をきめ細かく行っていることを高く評価するとともに、抽出された事業に対する今回の意見には、他の事業にも該当する重要な点を含んでいます。そこで、今回の意見は、あらゆる事業のあり方を考える際にも積極的に活かしていただきたいと思います。

同時に、最も包括的な外部評価は、市民自身の判断にあると考えます。全事業の評価結果が公表されていますが、それを市民が納税者・受益者として確認し、行政サービスの成果を実感したり、必要な改善を市に伝えたりすることが、市民目線をさらに確保して成果を高めるためにも不可欠ですし、市民との連携を深める効果も期待されます。市は、評価結果を積極的に発信し、広く意見を募る取り組みも行っていただきたいと思います。

7 おわりに

この外部評価は、市民に密着した、透明性の高い市政運営を推進するための取組である行政評価の一翼を担うものであり、今年度で16回目となります。

個別の事務事業の評価結果については、まとめて後述しますが、この報告書は、各行政評価委員が「多様化する行政ニーズへの対応が求められている中で、これまで以上に、限られた資源を効果的に配分し、効率的に活用する行政運営を進めているか」を検証し、第三者の立場から評価した結果としてまとめたものです。

今回の外部評価結果は行政側の評価と同様でしたが、結果のみに満足することなく、付帯意見も踏まえて不断の改善を心がけていただきたいと思います。また、さまざまな事業がある中で、今回外部評価を受けなかった事業についても、この報告書の記載を踏まえ、今一度、振り返っていただくことを改めて望みます。

行政は、第三者評価によって事業の評価の取り組みを継続するとともに、市民の皆さまも、行政サービスを享受している立場としてさまざまな事業を評価し、意見していただくことが大切だと考えます。

個別評価結果

R6年度事業名	高齢者福祉バス運行事業
R5年度事業名	高齢者福祉バス運行事業

総合戦略体系	341	『幸福寿命』で、さばえる！育てやすい暮らしやすいまちをつくる	すべての人が健康で生涯青春のまち	生きがいつくりと社会参加活動への支援
--------	-----	--------------------------------	------------------	--------------------

PLAN計画	部署名	長寿福祉課		開始年度	0	終了年度	9999
	目的	高齢者の学びを支援するため、市のマイクロバスを活用して行動範囲の拡充と生きがいつくり、健康増進の援助を目的とし、高齢者福祉向上を目指す。					
	概要	高齢者の生きがい事業の一環として、老人クラブやふれあいサロン等の団体に対して、市内の施設や文化財等をめぐる(学びバス)高齢者福祉バスを運行する。					
	法令等根拠		実施形態	内容			
	現在	民間等委託(一部)		学びバスの添乗については、民間に委託をしている。			

活動指標								
指標名		単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
バス運行回数		回	目標値	30	30	30	15	15
			実績値	8	9	16		
成果指標								
指標名		単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
利用者数		人	目標値	300	300	300	150	150
			実績値	119	128	215		
計算根拠			達成率	39.7	42.7	71.7		
			実数値					
			ランク	C	C	C		
前年度 ランク B、Cの 理由	成果指標の過大設定による							

事業費

区分	2020	2021	2022	2023	2024
予算額	0	224	228	214	213
決算額	0	25	34	68	

歳出予算

No	款	項	目	事業	R6年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)
1	3	1	5	205	高齢者のいきがいと健康づくり推進事業費	5,035	213
2							
3							
4							
5以降							
						合計	213

補助金等

No	R6年度補助金等名称	金額(千円)
1		
2		
3		
4		
5以降		
		合計 0

事業要員

正規職員	0.2
会計年度職員	
※所要時間	0

CHECK 評価

必要性	法令等により実施することが義務付けられているか。 (1はい・0いいえ)	☐ はい ☒ いいえ	
	行政が実施すべき事業か。 (1はい・0いいえ)	☒ はい ☐ いいえ	
	住民等のニーズは増えているか。 (2増加する見込み・1横ばい・0減少する見込み)	☐ 増加する見込み ☒ 横ばい ☐ 減少する見込み	
	国・県または民間のサービスと競合している事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある	
	事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある	
合計 点数	点数区分	次年度方向性の 目安	判定
10	0点～8点 9点～16点	事務改善または 廃止・休止 維持または 事務改善	維持または事務改善

有効性

改善を行い、コストの削減を図っているのか。(2節減できている・1横ばい・0増加している)	☒ 節減できている ☐ 横ばい ☐ 増加している
デジタル技術を活用するなど業務効率は向上しているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☐ 向上している ☒ 横ばい ☐ 低下している
業務プロセス(進め方・手続き)の向上を図っているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☐ 向上している ☒ 横ばい ☐ 低下している
市民団体や事業者に業務委託しているか。 (1いる・0いない)	☒ いる ☐ いない
財源(補助金等、受益者負担など)を確保しているか。 (1いる・0いない)	☒ いる ☐ いない
成果は目標を達成できているか。 (2目標を達成できている・1進展している・0目標に向かっていない)	☐ 目標を達成できている ☐ 進展している ☒ 目標に向かっていない

ACTION

今年度

R6方向性⇒ 事務改善(手段・サービス水準の見直し)

取組内容

定員をコロナ禍前に戻す。すべての老人クラブおよびサロンに対して、利用促進の通知をする。コース内容等の見直しを行い実施する。

来年度へ向けて

R5年度実績

「ふれあいバス」については、コロナ感染症感染防止のため、施設到着後の集合飲食が前提の事業であることから令和2年度より中止し、令和6年度より廃止とした。
「学びバス」については、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からバス定員の制限を行い実施した。

R5年度実績とR6年度の経過を踏まえた課題

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行されたものの高齢者を対象とした事業であり、「ふれあいバス」は、施設到着後の集合飲食が前提の事業であることからR6年度より事業廃止とした。
「学びバス」については、R6年度より1回あたりの定員を15名⇒20名に戻す予定。

実績と課題を踏まえたR7年度の変更点

学びバスは引き続きできるだけ安全が確保できる運用とし、屋外活動のコースを継続するとともに、新たなコースを設定する。
一方、H24購入の長寿福祉課所有のバスは老朽化も懸念されることから、今後の事業継続を検討する必要がある。

R7方向性⇒ 維持

CHECK(次年度方向性の目安)とR7年度方向性が異なる場合には、その理由

【提案型市民主役事業実施】

年度	2021	2022	2023	2024	2025
取組選択	不可能	不可能	不可能	不可能	不可能
実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

取組可能な事業の詳細⇒

R6年度事業名	市民主役事業にかかる額(単位千円):	0
R7年度事業名	市民主役事業にかかる額(単位千円):	0

R6年度 事業名	出会い交流サポート事業		
R5年度 事業名	出会い交流サポート事業		
総合戦略 体系	311	『幸福寿命』で、さばえる！育てやすい暮らしやすいまちをつくる	安心して結婚・出産・子育てができるまち 出会い交流等のサポート

PLAN (計画)	部署名	こどもまんなか課		開始年度	2005	終了年度	9999
	目的	結婚を希望する者が交流できる機会や場を提供することで婚活を応援し、未婚率の低減を図る。					
	概要	令和2年度より、県、県内市町で運営するふくい結婚応援協議会に加入 令和4年度より「ふくい婚活サポートセンターマッチングシステム」登録者負担金の助成を導入し、婚活支援を推進する。 婦人福祉協議会に委託し、結婚相談業務を実施している。 平成24年度から、提案型市民主役事業で未婚の男女が交流できるイベントの開催を市内の団体に委託していた。平成27年度から令和3年度まで若者たちに新たな出会いとなる場とモノづくりを通して結婚を望む人との支援を実施した。					
	法令等 根拠			実施 形態	内容		
	現在	民間等委託(全部)			ふくい婚活サポートセンターマッチングシステム登録者負担金助成、婦人福祉協議会への業務委託		

活動指標								
指標名		単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
イベント等の開催回数 ※～2021年度		回	目標値	3				
			実績値	3				
登録料助成について情報発信回数 ※2022年度～		回	目標値		3	3	3	3
			実績値		3	3		
成果指標								
指標名		単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
イベント等の延べ参加者数 ※～2021年度		人	目標値	60	—	—	—	
			実績値	48				
計算 根拠			達成率	80				
			実数値					
ふくい結婚応援協議会登録者数 ※2022年度～		人	目標値		70	40	40	40
			実績値		26	35		
計算 根拠	登録料を市が助成した件数		達成率		37.1	87.5		
			実数値					
			ランク	B	C	B		
前年度 ランク B、Cの 理由	R5.8月からR6.1月まで、県が女性会員拡大キャンペーンとして女性の登録料を助成し、その期間中は市が登録料の助成を行わなかったため。							

DO(実施)

事業費	区分	2020	2021	2022	2023	2024	タイプ	会計	一般会計
	予算額	200	830	680	530	560		事業タイプ	単独事業
	決算額	100	830	436	505			経費区分	物件費

歳出予算	No	款	項	目	事業	R6年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)
	1	3	2	9	202	出会い交流サポート事業費	530	560
	2							
	3							
	4							
	5以降							
							合計	560

補助金等	No	R6年度補助金等名称		金額(千円)	
	1				
	2				
	3				
	4				
	5以降				
				合計	0

事業要員	正規職員	0.05
	会計年度職員	
	※所要時間	0

CHECK(評価)

必要性	法令等により実施することが義務付けられているか。 (1はい・0いいえ)	☐ はい ☒ いいえ
	行政が実施すべき事業か。 (1はい・0いいえ)	☒ はい ☐ いいえ
	住民等のニーズは増えているか。 (2増加する見込み・1横ばい・0減少する見込み)	☐ 増加する見込み ☒ 横ばい ☐ 減少する見込み
	国・県または民間のサービスと競合している事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある
	事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある

合計 点数	点数区分	次年度方向性の 目安	判定
10	0点～8点	事務改善または 廃止・休止	維持または事務改善
	9点～16点	維持または 事務改善	

効率性	改善を行い、コストの削減を図っているのか。(2節減できている・1横ばい・0増加している)	☐ 節減できている ☒ 横ばい ☐ 増加している
	デジタル技術を活用するなど業務効率は向上しているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☐ 向上している ☒ 横ばい ☐ 低下している
	業務プロセス(進め方・手続き)の向上を図っているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☒ 向上している ☐ 横ばい ☐ 低下している
	市民団体や事業者に業務委託しているか。 (1いる・0いない)	☒ いる ☐ いない
	財源(補助金等、受益者負担など)を確保しているか。 (1いる・0いない)	☐ いる ☒ いない

有効性	成果は目標を達成できているか。 (2目標を達成できている・1進展している・0目標に向かっていない)	☐ 目標を達成できている ☒ 進展している ☐ 目標に向かっていない

ACTION

今年度	R6方向性⇒	維持
取組内容	婚活を始める人のきっかけづくりの支援として、「ふくい婚活サポートセンターマッチングシステム」登録者負担金の助成を実施。婦人福祉協議会に委託し、結婚を希望する人に対して、結婚相談員が結婚に関する情報提供、相談、紹介業務等を行う。R6年度より、結婚生活や子育てに対して、夢がもてるよう機運の醸成を図るトークショーを実施した。またマッチングシステムの出張登録会を市内で実施するほか、婦人福祉協議会とコンシェルジュとの意見交換を行った。	
来年度へ向けて	R5年度実績	ふくい婚活サポートセンターマッチングシステムの登録料助成について、広報誌やホームページに掲載し情報発信した。また、女性登録者の割合が少ないことから、女性登録者の増加につなげるため、県が女性会員拡大キャンペーンとして、R5年8月からR6年1月までの期間で実施した、女性の登録料の半額助成について、市でも積極的に周知を図った。
	R5年度実績とR6年度の経過を踏まえた課題 R5年度は、ふくい婚活サポートセンターマッチングシステムの登録料助成について推進したが、女性登録者の割合が少ないため、県ではR6年度は、女性限定で新規登録者の登録料をR6年6月からR7年3月までの期間限定で無料とする事業を行っている。市では引き続き、婦人福祉協議会と連携して情報発信を図るなど、積極的に推進していく。(広報誌、ホームページ、公式ラインも活用)	
	実績と課題を踏まえたR7年度の変更点 引き続き、婦人福祉協議会に委託し、結婚を希望する人に対して結婚相談員が結婚に関する情報提供や相談、紹介業務等行う。また、ふくい結婚応援協議会が主催する「ふくい婚活サポートセンターマッチングシステム」との連携を図っていく(紹介、情報など)。今年度、マッチングシステムについて、登録しやすい市内で出張登録会を実施したところ、予定した3枠すべての登録があったため、R7年度も引き続き実施する予定。また、今年度、婦人福祉協議会とコンシェルジュとの意見交換を行い、課題や改善点について共有した。R7年度も引き続き意見交換会を開催する予定。	
	R7方向性⇒	維持
	CHECK(次年度方向性の目安)とR7年度方向性が異なる場合には、その理由	

【提案型市民主役事業実施】					
年度	2021	2022	2023	2024	2025
取組選択	可能	不可能	不可能	不可能	不可能
実施状況	実施	未実施	未実施	未実施	未実施

R6年度事業名	市民主役事業にかかる額(単位千円):	0
R7年度事業名	市民主役事業にかかる額(単位千円):	0

取組可能な事業の詳細⇒

R6年度 事業名	保育士さんウェルカム事業
R5年度 事業名	保育士さんウェルカム事業

総合戦略 体系	313	「幸福寿命」で、さばえる！育てやすい暮らしやすいまちをつくる	安心して結婚・出産・子育てができるまち	子育て環境の整備
------------	-----	--------------------------------	---------------------	----------

PLAN (計画)	部署名	保育・幼児教育課		開始年度	2021	終了年度	2025
	目的	市内民間保育園等へ新たに就職した保育士に対して、地場産品等の「就職お祝い品」を贈呈し、就職に対する付加価値を高め、保育士等の確保を図る。					
	概要	市内民間保育園、こども園に新たに就職した保育士に対して、就職先に鯖江市の保育園を選んでいただいたことへの感謝・歓迎とこれからの活躍を応援するため、各施設に出向き、地場産品等の「就職お祝い品」の贈呈を行う。					
	法令等 根拠		実施 形態	内容	就職お祝い品(地場産品等)の贈呈		
	現在	市直営					

活動指標								
指標名		単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
全対象者への贈呈		%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100		
成果指標								
指標名		単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
対象者の動続率		%	目標値	90	90	90	90	90
			実績値	95.5	91.3	84.6		
計算 根拠	単年実動続人数/暦年対象人数	達成率	106.1	101.4	94			
		実数値	21/22	21/23	11/13			
			ランク	A	A	B		
前年度 ランク B、Cの 理由	2023年度の対象者人数(採用人数)が少なかったため、対象者人数に占める退職者の割合が高くなってしまったため。							

DO(実施)

事業費	区分	2020	2021	2022	2023	2024	タイプ	会計	一般会計
	予算額		1,110	900	900	900		事業タイプ	単独事業
	決算額		615	615	345			経費区分	物件費

歳出予算	No	款	項	目	事業	R6年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)
	1	3	2	3	208	保育士確保・定着支援事業費	23,983	900
	2							
	3							
	4							
	5以降							
							合計	900

補助金等	No	R6年度補助金等名称		金額(千円)	
	1				
	2				
	3				
	4				
	5以降				
				合計	0

事業要員	正規職員	0.08
	会計年度職員	0
	※所要時間	

CHECK(評価)

必要性	法令等により実施することが義務付けられているか。 (1はい・0いいえ)	☐ はい ☒ いいえ	
	行政が実施すべき事業か。 (1はい・0いいえ)	☒ はい ☐ いいえ	
	住民等のニーズは増えているか。 (2増加する見込み・1横ばい・0減少する見込み)	☐ 増加する見込み ☒ 横ばい ☐ 減少する見込み	
	国・県または民間のサービスと競合している事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある	
	事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある	
合計 点数	点数区分	次年度方向性の 目安	判定
10	0点～8点 9点～16点	事務改善または 廃止・休止 維持または 事務改善	維持または事務改善

効率性	改善を行い、コストの削減を図っているのか。(2節減できている・1横ばい・0増加している)	☐ 節減できている ☒ 横ばい ☐ 増加している
	デジタル技術を活用するなど業務効率は向上しているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☒ 向上している ☐ 横ばい ☐ 低下している
	業務プロセス(進め方・手続き)の向上を図っているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☒ 向上している ☐ 横ばい ☐ 低下している
有効性	市民団体や事業者に業務委託しているか。 (1いる・0いない)	☐ いる ☒ いない
	財源(補助金等、受益者負担など)を確保しているか。 (1いる・0いない)	☐ いる ☒ いない
	成果は目標を達成できているか。 (2目標を達成できている・1進展している・0目標に向かっていない)	☐ 目標を達成できている ☒ 進展している ☐ 目標に向かっていない

ACTION

今年度	R6方向性⇒	維持
	取組内容	市内民間保育園、子ども園に新たに就職した保育士に対して、就職お祝い品(地場産品等)を自分で選んでいただき、市長が各施設に出向き贈呈を行う。

来年度へ向けて	R5年度実績	対象者に対し、各施設にて贈呈を行った。
	R5年度実績とR6年度の経過を踏まえた課題 保育士の確保や定着のために、R3年度にはウエルカム事業等を実施し、市単独事業のほかに国や県の新しい事業も取り入れながら、現在、14の事業を実施している。保育士の人材確保については特効薬はないものの、いろいろな事業を複合的に進めていき、ウエルカム事業をはじめ、効果的に事業の情報発信をしていく。	
	実績と課題を踏まえたR7年度の変更点 引き続き、保育士の人材確保・定着に向け、鯖江市の取り組み、保育士の魅力について、SNSを活用する等の情報発信をしていく。	
	R7方向性⇒	維持

CHECK(次年度方向性の目安)とR7年度方向性が異なる場合には、その理由

【提案型市民役事業実施】					
年度	2021	2022	2023	2024	2025
取組選択	不可能	不可能	不可能	不可能	不可能
実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

取組可能な事業の詳細⇒

R6年度事業名	
市民主役事業にかかる額(単位千円):	0
R7年度事業名	
市民主役事業にかかる額(単位千円):	0

R6年度 事業名	健康増進事業		
R5年度 事業名	健康増進事業		
総合戦略 体系	342	『幸福寿命』で、さばえる！育てやすい暮らしやすいまちをつくる	すべての人が健康で生涯青春のまちは健康づくりと積極的な介護予防の推進

P L A N (計 画)	部署名	健康づくり課		開始年度	2008	終了年度	9999
	目的	市民の健康づくり、生活習慣病予防等に対する理解を促進し、これらを予防するための保健活動を支援する。 また、疾病管理として、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査を行う。					
	概要	生活習慣病予防は、食生活改善や運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じた健康教育、健康相談や訪問指導を実施する。 特に運動については、地域における健康づくりや団体で楽しめる体操などの活動支援など、運動を通じた健康づくりを推進する。また「健康さばえ7つの健康習慣」として、鯖江の健康課題から7つに絞り、推奨する健康習慣の普及啓発を行う。 更に、市の健康づくり事業等の参加に対しポイント制を導入し、健康診査・がん検診の受診率の向上や生活習慣改善の取り組みの定着を図る。 歯周疾患検診を実施するとともに、歯や口腔の健康について啓発を行う。また肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者が適切な医療につながるよう支援する。					
	法令等 根拠	健康増進法	実施 形態	内容	健康教育として、町内、地区、各種団体等に対し、出前講座を実施している。 肝炎ウイルス検査は、集団健診会場で同時実施しており、健診委託業者に業務を委託している。		
	現在	民間等委託（一部）					

活動指標

指標名	単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
健康教育(出前講座等)実施回数	回	目標値	10	12	100	100	100
		実績値	14	99	120		
ポイントによる健康づくり事業数	回	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1		
歯周疾患検診実施回数 (2024年度から評価)		目標値				6	6
		実績値					

成果指標

指標名	単位	年度	2021	2022	2023	2024	2025
出前健康教室(町内、地区、各種機関・団体など)延べ参加者数	人	目標値					
		実績値					
計算根拠	出前健康教室(町内、地区、各種機関・団体など)延べ参加者数(～2019)	達成率					
		実数値					
健康教育(町内、地区、各種機関・団体など)延べ参加者数	人	目標値	100	100	1,500	1,800	2,000
		実績値	230	1,835	2,035		
計算根拠	2020(コロナ禍)～出前健康教室(町内、地区、各種機関・団体など)や健康カフェ等の延べ参加者数	達成率	230	1835	135.7		
		実数値					
歯周疾患検診受診者数		目標値				120	120
		実績値					
計算根拠	2024年度から評価	達成率					
		実数値					
		目標値					
		実績値					
計算根拠		達成率					
		実数値					
		ランク	A	A	A		
前年度 ランク B、Cの 理由							

DO(実施)

【単位:千円】

事業費	区分	2020	2021	2022	2023	2024	タイプ	会計	一般会計
	予算額	2,026	2,002	2,374	1,624	2,255		事業タイプ	補助(国)事業
	決算額	375	1,121	1,111	1,423			経費区分	物件費

歳出予算	No	款	項	目	事業	R6年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)	
	1	4	1	2	205	健康増進事業費	3,675	2,255	
	2								
	3								
	4								
	5以降	自殺対策を除く							
								合計	2,255
補助金等	No	R6年度補助金等名称				金額(千円)			
	1	健康増進事業補助金(補助率2/3)				1,234			
	2								
	3								
	4								
	5以降								
					合計	1,234			
事業要員	正規職員	2							
	会計年度職員								
	※所要時間	0							

CHECK(評価)

必要性	法令等により実施することが義務付けられているか。 (1はい・0いいえ)	☒ はい ☐ いいえ	
	行政が実施すべき事業か。 (1はい・0いいえ)	☒ はい ☐ いいえ	
	住民等のニーズは増えているか。 (2増加する見込み・1横ばい・0減少する見込み)	☒ 増加する見込み ☐ 横ばい ☐ 減少する見込み	
	国・県または民間のサービスと競合している事業があるか。 (1ない・0ある)	☐ ない ☒ ある	
	事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業があるか。 (1ない・0ある)	☒ ない ☐ ある	
合計 点数	点数区分	次年度方向性の 目安	判定
12	0点～8点	事務改善または 廃止・休止	維持または事務改善
	9点～16点	維持または 事務改善	

効率性	改善を行い、コストの削減を図っているのか。(2節減できている・1横ばい・0増加している)	☐ 節減できている ☒ 横ばい ☐ 増加している
	デジタル技術を活用するなど業務効率は向上しているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☒ 向上している ☐ 横ばい ☐ 低下している
	業務プロセス(進め方・手続き)の向上を図っているのか。 (2向上している・1横ばい・0低下している)	☐ 向上している ☒ 横ばい ☐ 低下している
有効性	市民団体や事業者に業務委託しているか。 (1いる・0いない)	☒ いる ☐ いない
	財源(補助金等、受益者負担など)を確保しているか。 (1いる・0いない)	☒ いる ☐ いない
	成果は目標を達成できているか。 (2目標を達成できている・1進展している・0目標に向かっていない)	☐ 目標を達成できている ☒ 進展している ☐ 目標に向かっていない

ACTION

今年度	R6方向性⇒	事務改善(他事業との連携・統合)
	取組内容	生活習慣病予防や疾患管理の自己管理能力向上や、運動習慣の定着を図るため、健康教育、健康相談や訪問指導などを実施する。 また、ライフスタイルに応じた健康体操の普及・指導を行う。 歯周疾患検診は年6回開催し、従来の40歳に加え、今年度は新たに20歳・30歳にも検診の通知を行う。

来年度へ向けて	R5年度実績	健康づくり推進員連絡会にて、健診受診や生活習慣病予防についての健康教育や運動の出前健康教室を各地区4回実施した。 また、運動習慣の定着を目的とした運動教室は、家庭でできる継続可能な運動として+10分を主として実施した。 ポイント貯めで健康づくり事業については、登録用紙の提出が278枚あり、年々増えている。
	R5年度実績とR6年度の経過を踏まえた課題 生活習慣病予防や肥満・禁煙対策などは、広く周知し情報発信する必要があるため、図書館展示や広報、ホームページなどでの啓発を強化する。 また、根拠に基づいた健康課題を7つに絞り、「健康さばえ7つの健康習慣」として重点的に、わかりやすく、正しい知識が習得できるよう住民への啓発を強化し、習慣化へ結びつよう支援する。	
	実績と課題を踏まえたR7年度の変更点 生活習慣病予防や肝炎・歯周病疾患などの疾病管理と普及啓発等を継続的にを行い、自分からだと健康に関心を持ち予防の大切さを理解する方を増やす。 歯周病疾患については、令和6年度から対象年齢が20歳、30歳が追加されたため、引き続き若年層に向けて歯周病疾患対策を実施していく。 また、「健康さばえ7つの健康習慣」についても、評価指標の検討を行い、7年度に反映させる。	

R7方向性⇒	事務改善(手段・サービス水準の見直し)
--------	---------------------

CHECK(次年度方向性の目安)とR7年度方向性が異なる場合には、その理由

【提案型市民主役事業実施】						R6年度 事業名		
年度	2021	2022	2023	2024	2025			
取組選択	不可能	不可能	不可能	不可能	不可能		市民主役事業にかかる額(単位千円):	0
実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施			

取組可能な事業の詳細⇒

R7年度 事業名	
	市民主役事業にかかる額(単位千円):

資 料 編

鯖江市行政評価委員会の開催経過

会 議	開 催 日	内 容
第1回	令和6年12月2日（月） 19:00～ 4階第1委員会室	・委員長および副委員長の選出 ・鯖江市の行政評価制度の概要 ・外部評価の実施手順 ・評価対象事務事業の抽出 【外部評価の実践（2事務事業）】 ・高齢者福祉バス運行事業 ・保育士さんウェルカム事業
第2回	令和6年12月9日（月） 19:00～ 4階第1委員会室	【外部評価の実践（2事務事業）】 ・出会い交流サポート事業 ・健康増進事業 ・総括審査
	令和6年12月23日（月） 15:30～ 市長応接室	・市長報告

鯖江市行政評価委員会委員名簿

氏 名		役職等
井上 武史	◎	東洋大学経済学部総合政策学科 教授 鯖江市総合戦略推進会議委員
岩堀 圭吾		鯖江商工会議所青年部 政策提言委員会委員長
上坂 季美好		パッケージプラザ福井問屋店 代表 もうえもん農場
八木 正幸	○	区長会連合会 副会長
吉村 直美		株式会社固 鯖江オフィス責任者

（敬称略：◎委員長 ○副委員長）

鯖江市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鯖江市が行う行政評価について、客観性および透明性を高めるため、鯖江市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 庁内組織による内部評価結果に関して調査および審議を行い、意見を述べること。
- (2) 行政評価制度の推進に関して意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、市民、学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に、委員長および副委員長各1人を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席または資料の提出を求めることができる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。